

各 位

会 社 名 株式会社 CSS ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 水野 克裕
(スタンダード市場 コード 2304)
問合せ先 執行役員 岩崎 善彦
(TEL 03-6661-7840)

当社グループ従業員持株会を通じた「特別奨励金スキーム」の導入について

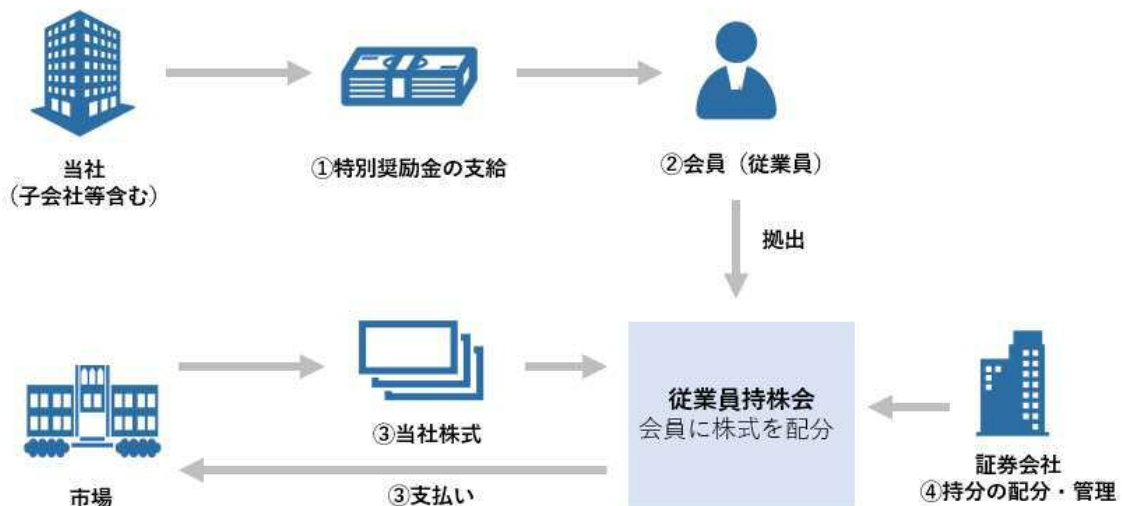
当社は、3年にわたるコロナ禍を耐え、2023年9月期決算において黒字化を達成しコロナ禍前の利益水準まで回復する見込みとなっております。2024年のグループ40周年となる節目の年を目前として、当社および当社子会社(以下、「当社グループ」といいます。)の従業員が一丸となってコロナ禍を乗り越えた努力に報いるため、本日開催の取締役会において、「CSSグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)を通じ、持株会の会員(以下、「会員」といいます。)に対して、一人当たり、当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)40株を付与する特別奨励金スキーム(以下、「本スキーム」といいます。)を導入することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本スキームの目的

当社グループは、従業員が当社株式の保有を通じて資産形成し、勤労意欲を向上させることを企図し、会員の拠出額に対して10%の奨励金を支給しております。また、自社株式取得および保有を促進し、自社株式への興味関心を喚起ならびに経営参画への意識を向上させるため、2023年5月から3か月間、奨励金付与率を100%とするキャンペーンを実施し、加入率向上に一定の効果を出すことが出来ました。今般、当社グループはこの考え方を更に推し進め、付与条件を満たす全ての会員を対象として、一人当たり当社株式40株相当額の特別奨励金を支給し、持株会を通じて株式市場で当社株式を買付けます。

2. 本スキームの仕組み



- ① 当社グループは、会員に特別奨励金を支給します。
- ② 会員は支給された特別奨励金を持株会に拠出します。
- ③ 持株会は会員から拠出された特別奨励金を取りまとめ、当社株式を市場から取得します。
- ④ 取得された当社株式は、持株会が特殊事務を委託している証券会社を通じて、持株会内の会員持分に配分・管理されます。

※会員は付与された当社株式を個人名義の証券口座に引き出すことができます。

3. 本スキームにおける当社株式の付与方法

当社グループは、本スキームの導入に伴い、会員一人当たり当社株式を40株相当の特別奨励金を支給し、持株会はそれを原資として市場買付にて取得した当社株式を会員に付与します(2023年9月25日完了予定)。特別奨励金の付与対象者は、2023年5月31日時点で当社グループの従業員であり、かつ7月31日時点で、会員(休止会員は除く)であることとします。なお付与日までに休止ならびに退職した従業員は対象外となります。

本スキームの対象となる持株会の概要は次のとおりです。

【CSSグループ従業員持株会】

- | | |
|-----------|-----------------------|
| ① 所在地 | 東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号 |
| ② 理事長 | 遊馬 伸一 |
| ③ 保有株式数 | 87,300株(2023年3月31日現在) |
| ④ 保有比率 | 1.65%(発行済株式数に対する比率) |
| ⑤ 付与完了予定日 | 2023年9月25日 |
| ⑥ 持株事務幹事社 | 野村証券株式会社 |

4. その他

- (1) 本スキームの導入に伴う当社連結業績への影響は軽微であり、連結業績予想に織り込み済みです。
- (2) 当社では、持株会を活用したインセンティブ制度として、本スキームとは別に持株会向け譲渡制限付き株式インセンティブ制度の導入を検討しております。

以上